

## 委員および一般からのご意見

委員からの流域委員会の審議に関する意見、指摘(2006/1/17～2006/2/10)  
委員からの意見はありませんでした。

一般からの流域委員会へのご意見、ご指摘(2006/1/17～2006/2/10)

No.	発言者 所属等	受取日	内容
692	酒井隆氏	06/02/09	委員会審議に関連する新聞記事が寄せられました。別紙692-1をご参照下さい。
691	リバープロジェクト 木村俊二郎氏	06/02/07	「原点に返れ 淀川水系流域委員会」が寄せられました。別紙691-1をご参照下さい。
690	リバープロジェクト 木村俊二郎氏	06/02/07	「木を見て森を見なかった「淀川水系 5 ダムの調査検討についての意見」書」が寄せられました。別紙690-1をご参照下さい。
689	自然愛・環境問題研究所 総括研究員 浅野隆彦氏	06/02/07	「『岩倉峡流下能力の再検証』その 2 . = (岩倉峡流下能力検討会報告書) と関連して」 = が寄せられました。別紙689-1をご参照下さい。

692 酒井隆氏

淀川水系流域委員会様

酒井 隆

淀川水系流域委員会の審議にとって、重要な新聞記事ですので、意見書として提出します。



## 原点に戻れ 淀川水系流域委員会

先の淀川水系委員会で運営についての意見交換が行われたので、今後の審議の進め方について意見を述べたい。

## 歪になった委員構成

第二次淀川水系流域委員会（以後委員会）が歪な委員構成になっていることを指摘しておいた。その一つが、猪名川、木津川部会構成委員に流域住民や流域をフィールドとする研究者が極めて少ない事だ。その結果が、木津川部会が成立せず、意見交換会になったことから、代理出席という事が持ち出されたと思われる。委員の皆さんは部会、委員会を何と考えているのか。委員は部会委員会を成立させるための頭数に過ぎないのか。皆さんそれでいいのですかといいたい。まじめな顔をして審議しているのには全く驚かされた。委員会はそれぞれの知見、経験に基づいた発言をする場であることをあらためて言わなければならないのか。いかにもレベルの低い議論を聞かされた。今後代理出席を依頼する委員、また代理出席を引き受ける委員には辞任を求めることになるだろう。

歪な二つ目が河川環境を注視して来た委員がいなくなったことだ。淡水魚、水辺の植物が不在となった。これで河川環境を議論できるのか。事実、ダムの方針が提示される前の各部会での審議内容をみると、既に別の委員会等で審議済みの事項が報告され、形ばかりの審議を行っていた。委員会はこんなことでいいのか。正に形骸化した委員会そのものを見た。この委員構成で今後出てくる整備計画が審議できるとは思われない。

歪なもう一つ、河川の問題を審議するとき、欠けているのは社会科学的知見ではないか。社会資本としての河川という言葉だけは既に一般化されているが、その内容はまだ熟知されているとは言えない。ダムを始め環境問題など従来の河川工学では処理しきれない多くの問題を考えるためにも社会科学的な知見の導入が必要なのではないか。また近年の気象を考えると、気象関係者は委員会に是非必要な委員ではないか。先に安田委員から 20 年後の気象は考えているのかという発言があったが、このテーマは洪水を考えると最大のファクターであることは議論を待たない。女性と若い人の不在は今更結うまでもないだろう。委員構成の改善が急がれる。

## ダム WG は運営上の失敗であり、誤りだ。

民間人が考えると流域委員会ほど効率の悪い組織はない。特にダム WG という組織だ。提言を提出後の委員会は、ダム問題の専従になってしまい、そしてこの過ちは今回また繰り返された。これは委員会運営の重大な誤りだ。ダム WG が誤りであることは、前委員の川那部浩哉氏が「委員会活動の総括に係わる委員からの意見」の中で記している。「ある意味で失敗だったのではないかと。10 時間近くも審議したことを誇らしげに語っているが、こんな長時間、内容のある審議ができるはずがない。もし間違いだと言われるなら議事録の全文を公開していただきたい。経費がかかるなら記録のテープでもいい。聞くに堪えるものなのか 10 時間かけて聞いてみたい。そんな事はないと思うが、勉強会に経費を注ぎ込んでいるならこれはまた別の問題を引き起こす。こんな効率の悪い組織はない。とにかく委員会の運営はもっと全体のバランスを考えて行すべきだ。

住民対話集会などは内容の十分な検討もしないで、ファシリテーターに丸投げし、その後の検討もしていない。無責任そのものだ。そのほか多くの重要な議事が滞っている。

#### シンクタンク、コンサルは最大限使用すべき

委員会のかなで金盛委員が指摘していた通り、シンクタンクやコンサルは、可能な限り使って調査をするべきだ。そして調査報告書には、河川管理者の担当者名、コンサル社名と管理技術者とそのスタッフを明記したものすべきだ。構造計算が偽造問題の再発防止方法として担当者名を明記することになるようだが、岩倉峡の流下能力の調査報告書も、流域委員会の担当者、河川管理者の担当者と計算したコンサル名と管理技術者とそのスタッフを明記した報告書にすべきだ。奇妙な委員会を作って変な権威付けを行うのではなく、コンサルから出された調査報告書の内容を公開の場で議論し、どの曲線を採用するのか委員会が決めるべきではないのか。それが委員会の役割ではないのか。少なくとも3回にわたって議論された議事録は公開すべきだ。公開、公開といいながら非常に重要な局面になるとブラックボックスに入ってしまうのがこれまでの流域員会ではなかったか。(例えば提言のなかの「ダムは原則として造らない」とするに至る審議経過がよく見えない)

#### 消えた地域に詳しい委員

委員会は委員自らの知見、経験に基づく意見を述べる場所であることは今更言うまでもない。それが出来る人が委員であるべきだ。主婦は主婦としての立場から意見を述べる場所でもある。もういちど川那部浩哉氏の言葉を引用したい。『「学識経験を有するもの」とは決して、例えば河川工学、水需要、水質問題、社会環境の専門職には限らない、いや、河川を総合的に捉えているのはむしろ「地域に詳しい人々」の筈だ、などと人を選びかつそのように会議を進めてきた淀川水系流域委員会は・・・』とある。淀川水系流域委員会は、初期はそのように進んでいた。河川を総合的に捉えている人々こそが、河川の本物の姿を描けるのだと思い『地域の特性に詳しい委員』に非常に期待していたのだが……。河川は、河川に関係する特定の人たちだけが跋扈するところではない。第二次委員会ではその総てがどこかへ行ってしまった。「地域の特性に詳しい委員」であった人たちが、その実績を残せなかったことがこのような結果を呼んでしまったと言えなくもない。河川の本物の姿を描ける人たちは今こそ奮起して、本来の役割を認識し、自らよって立つところを考え、知見経験に基づく意見を開陳していただきたい。河川ではあなたたちが主役なのだ。素晴らしい川の姿を描いていただきたい。

木を見て森を見なかった

「淀川水系5ダムの調査検討についての意見」書

半年という長い時間をかけてだされた「淀川水系5ダムの調査検討についての意見」全く失望させられるものだった。

河道中心の考え方の域を出なかった治水論

この意見書は治水の技術的な意見であってそれ以上でも以下でもない。治水の技術的見解はそれなりに非常に大切である。しかし近畿地方整備局のから示された「5ダムに対する方針」に対して淀川水系流域委員会（以下委員会）が言わなければいけない意見は単に治水の技術的な見解だけではないだろう。この治水の技術的見解についても、かねがね議論してきた「流域対応」は全く入っていないといっている。丹生ダムの項で僅かに3行（11p）一般論が書かれているに過ぎない。河道中心の河川工学からの脱却こそが新しい河川に対する考え方ではなかったのか。

重要なのは地域住民にどのような形でもたらされたのかではないか。

ダムについて検討するとき、大切なのはダム建設がどこで決まり、どのようにして現地に降ろされたのか。また現地住民はどのような経過をたどってダム建設を受け入れることになったのかということではないか。地域住民が望んだものなのかどうかということだ。ダム建設の経緯にはこのことをはっきりと書くべきではないか。ダム建設が地域住民にどのような影響を与えたのか、その原点ではないか。残念ながら経緯の中に地域住民には全く触れられていない。数度にわたる現地視察で何を見て来たのであろう。川の中しか見なかったのか、人々の暮らしは目に入らなかったのだろうか。

地域住民に背を向けた意見書

流域対応を考えるなら、地域住民の理解を得なければならない。地域住民の理解を得たいなら地域住民の参画を求めるべきではないのか。住民対話集会を提案したのはどこの誰だったのだろうか。自ら提案した住民対話集会がなぜこの意見書に盛り込まれないのであろうか。多分提案された委員はもうこの委員会には残っていないのであろう。確かに住民対話集会に顔を見せた委員は極めて少なかったのは事実だ。ただ一つ、付帯された少数意見にこんな文言があった。「オープンで多様な価値判断を持つ当事者参加型の議論の場が必要である」地域住民にその責任を負担してもらったとき、流域対応は十分な効果を発揮することになる。押し付けられた“理解”では決して「流域対応」は十分な効果を発揮し得ない。

無視された傍聴者の発言

ダム問題を検討していた部会、委員会へは、地域住民が何度も訪れ意見を述べている。ダム賛成派の人もいれば反対派の意見もあった。これらの人の意見は、「意見書」ではどのように扱われたのか。これらの人の意見の片鱗も「意見書」には触れられていない。部会、委員会にまで来て意見を述べた多くの現地住民を全く無視したものとなっている。意見書では、河川管理者に対して地域住民に「誠意ある対応」を求めているが、このような態度で委員会は、地域住民に「誠意ある

対応」をしていると言えるのであろうか。この意見書は地域住民を無視したもの、地域住民に背を向けたものと断言できる。「地域社会への影響」に書かれている文言は余りにも虚しい。これこそ“コピー代”がもったいないのではないか。

## 『岩倉峡流下能力の再検証』その2 .

= (岩倉峡流下能力検討会報告書) と関連して =

‘ 06.2.6

自然愛・環境問題研究所

総括研究員 浅野 隆彦

「岩倉峡流下能力検討会」が、ズサンな資料を与えられ検討を行った事に対し、真の学術的意義が存しない内容であることを、意見書 681 『? 学者が雁首揃え 舟滝を登る』 = 岩倉峡流下能力をめぐるトンデモない検討 = で、具体的に指摘している。

その後、意見書 688 『岩倉峡流下能力の再検証』その1 = 真の流下能力への一つの道 = と題し、全観測データの分析から「最多集中水面勾配」を導き、横断面各所の河道特性を見極めた粗度係数の推定をもって、岩倉観測所地点の「無害流量」(堤防天端 余裕高) 流下能力水理計算を行ない、結果的に  $Q = 4457 \text{ m}^3/\text{s}$  (水深 11.72m)  $n = 0.0387$  を得た。

上記「検討会」はトンデモない検討ではありながら、報告書 6P. 「3-3 水位・流量関係についての総合判断」に於て、『流量観測値との比較から、 $n$  が 0.030 から 0.045 の間の値であることは明らかであるが、いずれの値とするかは、目的によって、「裁量で決める」としかいいようがない。河川工学者としての立場からいえば、中央値としての  $n = 0.0375$  程度を採用するのが適切と考える。』としている。\_\_\_\_\_ ラインを付けたところが「検討会」判定の「主文」なのであるが、それにも関わらず、木津川上流河川事務所は  $n = 0.045$  にコダワルとしている。「検討会報告書」で「4 過大あるいは過小の水位・流量関係を適用した場合の影響」として、7p ~ 9p にわたって「クドイ」ほど丁寧に上流の危険、下流の危険に大いに影響するから、 $n$  値採用に『慎重のうえにも慎重を期して検討する必要がある。』と結論づけているにも関わらず、「脳天奇」なのか「バカ丸・・・」なのか判らないが、全く慎重に検討した風もなく、アッサリと最も高い  $n$  値を採用すると宣言しているのである。又、この数値は2年前の「木津川上流住民対話集会」の時点で聞いていたもので、「アイタクチガフサガラナイ」とはこの事である。

[ A ]  $n = 0.03$  の「無害流量」流下能力。

$$= \frac{1}{0.03} \sqrt[3]{\left(\frac{AT}{ST}\right)^2 \sqrt{0.0022}} \quad 33.3 \sqrt[3]{\left(\frac{1021.3}{149.9}\right)^2 \times 0.047}$$

$$33.3 \times 3.59 \times 0.047 \quad 5.48 \text{ ( m/s )}$$

$$Q = A \quad = 1021.3 \times 5.48 \quad 5.597 \text{ ( m}^3/\text{s )}$$



〔 B 〕  $n=0.0375$  の「無害流量」流下能力。

$$= \frac{1}{0.0375} \times 3.59 \times 0.047 \quad 4.5 \text{ ( m/s )}$$

$$Q = 1021.3 \times 4.5 \quad 4596 \text{ ( m}^3\text{/s )}$$

〔 C 〕  $n=0.045$  の「無害流量」流下能力。

$$= \frac{1}{0.045} \times 3.59 \times 0.047 \quad 3.75 \text{ ( m/s )}$$

$$Q = 1021.3 \times 3.75 \quad 3830 \text{ ( m}^3\text{/s )}$$

上記の計算は岩倉観測所第 1 断面から第 2 断面へ水深 11.72m で 1/455 の水面勾配をもって流れる時の流下能力で、 $n$  値各々で検算してみた。

現在のところ、「岩倉峡流下能力」の真値に「絶対の根拠」は見えていない。しかし、昭和 48 年からの実際観測データを誤差と共に十分認識し、学ばなければならない。その点「検討会報告書」の結論が『 $n$  値 0.03 から 0.045 の間であり、 $n=0.0375$  程度を採用することが適切である』としている根拠が『流量観測値から見て  $n$  値が 0.03~0.045 の間に収まっていることが明白である』とした判断は先ず妥当と言える。

上記計算のように、 $n=0.03$ 〔 A 〕と  $n=0.045$ 〔 C 〕の違いには、1767  $\text{m}^3/\text{s}$  もの洪水量が立上る。 $n=0.0375$ 〔 B 〕にしておけば、1001  $\text{m}^3/\text{s}$  に軽減する。〔 C 〕との違いも 766  $\text{m}^3/\text{s}$  と少ない。この方が両方への対処が容易であることは自明の筈であろう。「しかあーし」カタクナに  $n$  値 0.045 を採ると言う。

では仕方がない、胸の裡を推察してみよう。

$n$  値 0.0375 を採用すると、「無害流量」流下能力が約 4600  $\text{m}^3/\text{s}$  となり、上野遊水地でさえ不要であった事実がバレルからである！ 今になってダム治水不要、上野遊水地不要では関係者から袋叩きにされかねない！ 国土交通省の体面を保てない！ そんな嘘は、もう、大々先輩の責任にして、国民に対し素直に向き直そうよ。